

経営発達支援計画事業評価書

矢板市商工会

平成28年6月

事業評価にあたって

市内の小規模事業者は、平成24年経済センサス基礎調査によると、全事業所のうち、80.6%を占めている。小規模事業者は、地域に根ざした事業活動を行い、地域の需要に応え雇用を担っており、その振興は地域経済の活性化につながることから、極めて重要な存在である。

平成26年6月、国は小規模基本法を改正し、商工会が作成する小規模事業者の需要開拓に向けた事業計画策定や実施支援等を「経営発達支援計画」として認定する制度を創設した。

当商工会が策定した「経営発達支援計画」は、平成27年12月に国の認定を受けたことから、今期は5カ年計画のスタートの年度として、支援体制の基盤整備の年度と位置づけ、各事業を実施した。その事業実績について「矢板市経営発達支援計画検討委員会」を設置し事業評価を行う。

1. 評価の目的

経営発達支援計画に基づいて実施した事業の客観的な評価を行い、次年度以降の各事業の見直し等につなげることを目的とする。

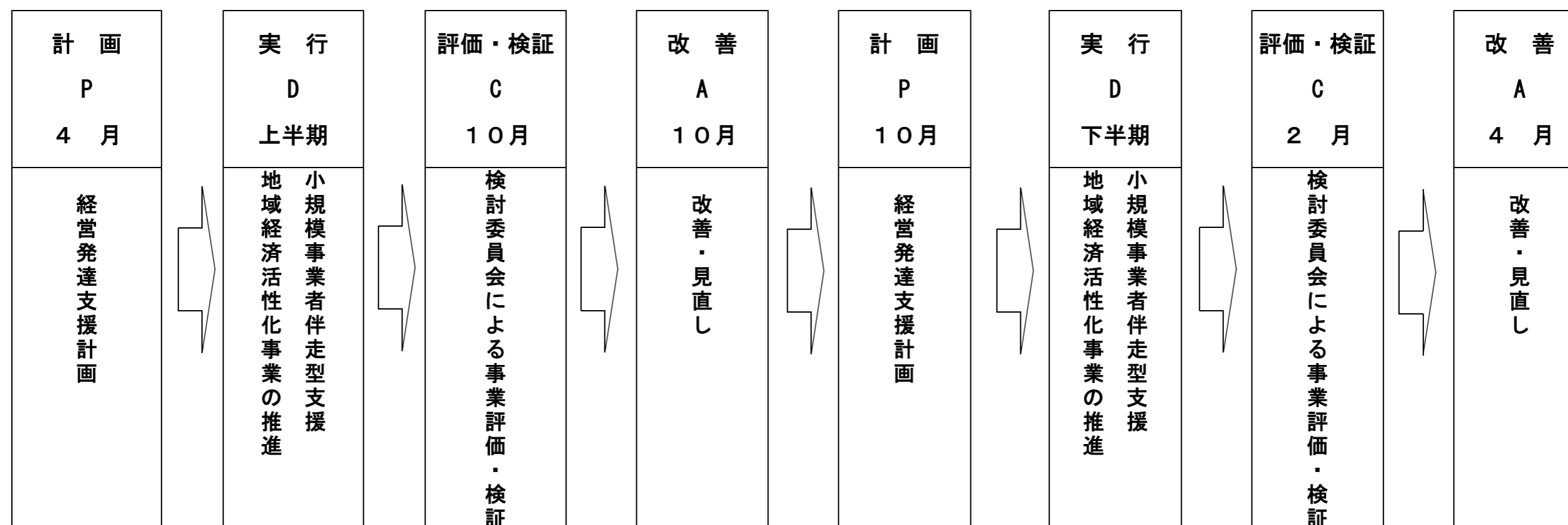
2. 評価の手法

各評価項目における今年度実施した事業実績について、定量的及び定性的観点から評価を行う。また、栃木県商工会連合会による県内35商工会の統一目標である「年度別アクションプラン」の実践状況による判定を行う。

3. 評価の反映

検討委員会からの提言をもとに改善案を検討し、翌年度の事業計画等に反映する。

4. 事業評価及び見直しに関するスケジュール



平成27年度経営発達支援事業計画及び実績評価

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済状況調査に関すること

1) 調査スケジュール

調査名	実施主体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
栃木県中小企業景気動向調査	商工会		調査実施		公表	調査実施		公表	調査実施		公表	調査実施	
地域購買動向調査	栃木県	平成27年5月調査実施(5年毎):事業者(小売・飲食業)への情報(地元購買の分析結果等)提供 →											
商工会員中期施策要望調査	商工会	平成27年10月調査実施(5年毎):事業者への情報(事業者の経済動向・施策要望の分析結果等)提供 →											
地域生活者(暮らし・意識)調査	県女連	平成27年10月調査実施(10年毎):事業者への情報(消費者動向等)提供 →											
◎若年者地域購買動向調査	商工会		アンケート調査票検討作成				アンケート調査票配布	回収	集計・分析			公表	
◎中心市街地通行量調査	商工会			調査箇所内容検討			調査実施	集計・分析			公表		
◎中心市街地空き店舗調査	商工会		調査実施	公表		調査実施	公表		調査実施	公表		調査実施	公表

注: ◎印は矢板市商工会独自調査事業

2) 調査目的等

調査名	目的	調査対象	主な調査項目
栃木県中小企業景気動向調査	全国の商工会地域8,000社に経済観測点を設置し、地域の産業の状況等、地域の経済動向等について、一定期間ごとに変化の実態や諸情報を迅速かつ的確に収集・提供して経営改善普及事業の効果的な実施に資する。	栃木県内150企業(内矢板市15企業)	売上額、原材料仕入単価、採算、資金繰り等
地域購買動向調査	県内消費者の購買動向を的確に把握するため、消費者の購買動向範囲などを調査し、地域小売商業者の経営活性化のための基礎資料とする。	県内の市町立中学校の第1学年在学生のいる世帯	世帯の状況、商品別の買物場所・店舗形態・買物理由・交通機関 商店街・一般商店・通信販売・インターネットでの買物について
商工会員中期施策要望調査	商工会員の要望を直接調査することで、今後の商工会の進むべき方向性を決定する。	全国4,200社(内矢板市150社)	経営状況と環境変化、業績推移状況、経営上の問題点 経営方針等、将来構想、持続的発展の条件
地域生活者(暮らし・意識)調査	地域の実態を調査し、今後の施策に反映させる。また、地域生活者の細かいニーズを知ることによって、新たな事業展開等を探り、自店の強み・弱みを生活者の視点から客観的に評価する。	20代～60代約10,000名	ライフスタイル・少子高齢化・地域コミュニティ・環境問題 地域商店に求めること・近くにあって欲しいもの 買物パターン・健康上の心配点
若年者地域購買動向調査	若年層の地域購買動向を調査することで、若者のトレンドを把握し消費に繋げる。	市内高等学校3校の第2学年在生	世帯の状況、商品別の買物場所・店舗形態・買物理由 商店街・一般商店・通信販売・インターネットでの買物について
中心市街地通行量調査	中心市街地の人・車の流れを把握する。	中心市街地商店街	人・車の通行量
中心市街地空き店舗調査	中心市街地における店舗の変化を的確に把握し、出店希望者・創業者等に情報提供する。また、所有者と出店希望者・創業者等との調整を図ることにより空き店舗解消に繋げる。	中心市街地商店街	空き店舗の状況

【目標及び実績】

項目	目標	実績	備考
会報送付回数	2	0	会報送付回数は2回。但し、調査分析結果の掲載なし。
ホームページ更新回数	4	0	ホームページ更新回数は5回、但し、調査分析結果の掲載なし。
調査回数	13	6	
調査件数	7	3	栃木県中小企業景気動向調査及び中心市街地空き店舗調査は四半期に1回

【実施した事業内容】

①栃木県中小企業景気動向調査（4回）

経営指導員が事業所からのヒアリングにより四半期に1回の調査を実施。調査対象事業所は、製造業3事業所、建設業2事業所、小売業4事業所、サービス業6事業所の計15事業所であった。小規模事業者の現状把握、課題の抽出のほか、経営状況の指標として活用した。

②商工会員中期施策要望調査（1回）

当商工会においては152事業者が回答している。調査結果に基づき小規模事業者の中期的な施策要望に活用する。

③地域生活者（暮らし・意識）調査

当商工会においても地域の消費者361名へのアンケートを実施した。消費者の視点から当地域の強み・弱みを探ることにより、今後の事業展開、遍路開拓へと繋げている。

【検討委員会の評価及び意見】

- ・当商工会が独自で実施する調査が達成されていない。地域に密着した調査は、地域の経済状況を的確に把握するためには有効な手段であり、不可欠な情報と思われる。今後は小規模事業者の経営判断に効果的に活用させていくため、実行性を高めることが望まれる。
- ・実施した調査について、事業者への情報提供が限定されている。今後は当商工会ホームページや会報を活用し速やかに公表し、市内小規模事業者に対し幅広く情報提供することが望まれる。

2. 経営状況の分析に関すること

目的：個々の事業者の経営課題を抽出し、事業計画策定の方向性、必要となる需要動向情報の種類・開拓方法を見極めること。

課題：現状で実施している経営分析の状況は、財務分析が多く、抽出される課題は財務的なものに偏重し、表面的かつ一面的になるため、経営資源が十分に把握されていない。今後は、「売上の向上」「利益の確保」に直結するような分析項目を増やすことにより、小規模事業者を多面的に見つめ、潜在的であった本質的な課題や強み・弱みを抽出し、顕在化している課題を深化できる経営状況の分析へと改善し、有効な事業計画策定支援に活用する。

内容：全職員による巡回訪問のほか、講習会・セミナーの開催や金融・記帳継続指導を通じて、経営分析が必要な小規模事業者の掘り起こしを実施し経営分析を行う。

【目標及び実績】

支援内容	平成27年度年間	職員1人当たり回数	実績	主な経営分析項目	分析方法
経営分析対象者掘り起こしに係る巡回訪問延べ回数	260回	38回(全職員)	1,982回	・販売する商品・サービス（技術）の内容 ・保有する技術・ノウハウ ・従業員等の経営資源 ・財務（資金繰りの状況や商品毎の利益率）	・企業ランクアップ事業の手法活用 ・日本政策金融公庫の財務診断サービスの活用 ・ネットde記帳の経営係数分析表や簡易財務診断表の活用
経営分析に係る巡回訪問延べ回数	18回	3回(指導員)	130回		
経営分析に係る講習会・セミナー受講者数	5人		5人		
経営分析事業者数	26事業所	9事業所(指導員)	22事業所		

【実施した事業内容】

①基礎データの把握

労働保険委託事業所、補助金申請実施事業所、経営改善貸付（マル経）斡旋事業所、記帳継続指導事業所の計150事業所の基礎データを把握している。データについては基幹システムへの入力等により共有を図った。

②経営分析

平成27年度は全職員7名により、経営分析対象者掘り起こしに係る巡回訪問を1,982回実施した。また、小規模事業者の経営支援にセミナーを2回開催し、経営分析対象者の掘り起こしに努めた。経営分析は、小規模事業者持続化補助金申請時17事業所、マル経推薦時3事業所、「ミササポ」活用時1事業所、「消費税転嫁対策窓口事業」活用時1事業所の合計22事業所の経営分析を実施した。

【検討委員会の評価及び意見】

- ・対象者の掘り起こしは、単に巡回の回数を増やすのではなく、重点的に「支援を求めている事業者」を対象に行い、対象事業所への訪問頻度を高めるなど効率的に実施することが重要である。
- ・経営分析について、当商工会で行う記帳継続指導80事業所及び決算指導35事業所についても経営分析が必要と思われる。その際には財務的な分析に偏重するこなく、SWOT分析を取り入れるなど、事業所が抱える本質的な課題や強み・弱みを抽出し、有効な事業計画策定支援に活用していくことが望まれる。

3. 事業計画策定支援に関すること

目的：個々の事業者の経営課題を解決し、需要を見据えた事業計画を策定すること。

課題：現状で実施している経営計画策定支援の状況は、事業者の経営状況の分析不足が多く、課題を解決しても経営状況がうまく改善しない等の課題があるため、今後は、分析で抽出した本質的な課題の解消を計画の軸にするなど、実効性の高い事業計画策定支援へと改善する。

内容：経営の分析を行った小規模事業者に対して、地域の経済動向調査によって得られた顧客ニーズ等を踏まえ、経営状況の分析に基づき抽出された経営課題を解決するほか、強みを活かした事業計画を策定する。

【目標及び実績】

支援内容	平成27年度年間	指導員1人当たり回数	実績	主な支援内容
計画策定支援に係る巡回訪問延べ回数	30回	3回	55回	<ul style="list-style-type: none"> ・企業カランクアップ事業の手法活用 ・専門的かつ高度な事業を含む策定する事業者には、中小企業診断士等の専門家を派遣する。 ・栃木県、栃木県商工会連合会、栃木県よろず支援拠点、ミラサポを活用する。 ・事業計画策定に際し、設備資金及びその導入に付帯する運転資金が必要になる場合は、日本政策金融公庫の「マル経融資制度」や「小規模事業者経営発達支援資金」を活用し、市内金融機関と連携する。
計画策定支援に係る講習会・セミナー受講者数	6人	2人	10人	
事業計画策定事業者数	38事業所	13事業所	17事業所	
創業支援者数	7人	2人	2人	

講習会等スケジュール

講習会名	実施主体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
経営計画策定セミナー	第2ブロック 青年部・女性部							セミナー 開催	セミナー 開催				
後継者塾	商工会			セミナー 開催									
創業塾	商工会						セミナー 開催	セミナー 開催					
創業サポート窓口設置 (矢板市創業応援志隊)	商工会	窓口設置											→

【実施した事業内容】

- ①売上拡大や販路開拓に対しての取り組みを支援する「小規模事業者持続化補助金」の施策活用を促すことにより17事業者の事業計画策定を支援した。策定支援にあたっては小規模事業者と経営指導員を中心とした職員が連携して行い、事業者に寄り添って伴走型の支援体制に努めた。
- ②重点支援対象者である創業者支援のため、創業塾（全8回）を開催し、創業意欲の高揚と事業計画策定の重要性についての理解を深めた。

【検討委員会の評価及び意見】

- ・事業計画策定事業者は補助金申請事業者に限られているので、事業者の中期的発展に資するための事業計画策定事業者増やし、継続的に支援する必要がある。
- ・今後は、分析で抽出した本質的な課題の解消を計画の軸とし、戦略の見直しを定期的に行うことにより、実効性の高い事業計画策定支援へと改善させていくことが望まれる。
- ・創業者の事業計画策定支援について、創業塾開催時の支援に留まることなく、見直しを含め継続的な支援体制の整備が望まれる。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること

目 的：事業計画に従って行われる事業が、確実に実施され、課題を解決すること。

課 題：現状で実施している事業計画策定後の実施支援の状況は、進捗管理をするまでには至らなかったため、予定通り計画が進まない課題があった。今後は、定期的な巡回訪問により、進捗を管理し、事業計画が着実に実施される支援へと改善する。

内 容：事業計画策定支援を行った小規模事業者に対して、事業者のペースと頻度、必要量を見極め、必要な時に必要なだけの伴走型支援を行う。創業支援者にはインキュベーション施設又は中心市街地の空き店舗を利用して開店することなどを提言・助言し早期創業を支援する。

【目標及び実績】

支 援 内 容	平成27年度年間	指導員1人当たり回数	実 績	主な支援内容
実施支援に係る巡回訪問延べ回数	156回	52回	63回	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期に1度経営指導員が巡回し支援する。 ・国、栃木県、矢板市、栃木県産業振興センター等の支援機関が行う支援策を周知・提案する。 ・経済・需要動向情報の提供。 ・創業・第二創業（経営革新）者には、創業3ヶ月まで月1度以上の定期的な巡回訪問を実施する。 ・専門的かつ高度な指導・助言が必要な事業者には、中小企業診断士等の専門家を派遣する。 ・財務的な問題が生じた事業者には、金融機関と連携し支援する。
実施支援に係る支援策の周知・提案回数	78回	26回	29回	
実施支援事業者数	38事業所	13事業所	13事業所	
空き店舗利用者数	3人	1人	0人	

【実施した事業内容】

- ①「小規模事業者持続化補助金」申請に伴い事業計画を策定した11事業所、創業塾を受講した創業者2事業所、計13事業者に対し延べ63回の巡回訪問を行い、進捗状況の確認、計画の見直しを含めた支援を実施した。

【検討委員会の評価及び意見】

- ・実施支援事業者に対する巡回（フォローアップ）は行われているが、支援事業者数が目標の3分の1に止まっている。事業計画策定支援事業者数の増加が事業計画策定後の実施支援の増加に繋がることから、小規模事業者に対して、徹底した巡回訪問を通して事業計画策定を促し、これまで以上に小規模事業者に密着（寄り添った）した支援体制が望まれる。
- ・補助金の採択・不採択に関係なく、事業計画を策定した事業所においては、進捗確認、実施確認を行いフォローアップする必要がある。
- ・専門的な課題解決のための専門家派遣や金融機関との連携によるフォローアップの実施や、経営課題ごとにPDCAサイクルを回し、事業計画が着実に実施される支援とっていくことが望まれる。

5. 需要動向調査に関すること

目 的：経営状況の分析を行った事業者に対して、経営分析で把握した事業者の販売する商品・サービス(技術)の需要動向に関する情報について、「将来性判断に有効かつ最新の情報として提供すること」を目的に調査・収集、整理及び分析し提供する。

課 題：現状で実施している需要動向調査は、事業者から伝え聞く程度の内容に過ぎず、説得性に欠けるなどの課題があった。今後は、定期的に目的を持って、積極的に情報を収集す

る調査へと改善し、新たな需要開拓の方向性の決定や、新商品・新サービスの開発に活用する。

内 容：経営状況の分析を行った事業者に対して、分析で把握した事業者の販売する商品・サービス（技術）の需要動向に関する情報の収集や「やいた軽トラ市」イベント実施時に飲食業者向けにマーケティングリサーチを行う。

【目標及び実績】

項 目	平成27年度年間	指導員1人当たり回数	実 績	主な情報収集方法
調査分析実施回数	57回	19回	0回	・新聞、雑誌、書籍、インターネット等から各機関が実施する調査等を利用し収集する。 (調査例：総務省統計局「家計消費状況調査」「家計調査」、日本フードサービス協会「データから見る外食 産業」、経済産業省「生産動態統計」、国土交通省「建築着工統計調査」「建築物リフォーム・リニューアル 調査」)。 ・飲食業者向けマーケティングリサーチ。
実施支援に係る情報提供回数	76回	25回	0回	
アンケート調査回数	1回		0回	

アンケート調査スケジュール

アンケート調査	実施主体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
飲食業者向けアンケート	商 工 会		調査票作成	調査実施(軽トラ市)	分 析	公 表							→

【実施した事業内容】

※実績なし

【検討委員会の評価及び意見】

・需要動向調査は、事業計画を策定するにあたり重要な指標となるため、必ず実施し小規模事業者へ情報提供する必要がある。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

目 的：事業計画策定後の実施支援の一環として課題解決を目的とする。

課 題：現状で実施している新たな需要の開拓に寄与する事業は、単発的な開催で効果が一時的であり、直接的な取引に繋がらないなどの課題があった。今後は、回数・場所・内容の変更、他の支援機関が実施する事業の取り入れなど、効果的な事業内容へと改善し、事業者の売上向上に直結させる。

内 容：小規模事業者が苦手とし、手が回らない広報活動や展示会等の開催、ITの活用等需要の開拓に寄与する事業を行う。また、栃木県商工会連合会が主導する3支援事業「ワクワク系の店づくり事業」「スローライフ推進事業」「地域密着リフォーム事業」の手法を有効活用する。

実施計画

項 目	実施主体	支援対象	目 的	支 援 内 容
地域密着リフォーム事業「リフォーム相談会」	安心リフォーム矢板	建築業関係事業者	顧客の新規開拓、新商品・新技術の紹介によるニーズの掘り起こし、消費者からの事業者認知度向上、顧客情報取得	・相談会の運営、開催の周知広報 ・開催前の効果的な 展示方法、取引に繋がる相談から商談へのプロセス ・留意点・心構え等をレクチャーする講習会の開催 ・POP作成支援
地域密着リフォーム事業「新聞広告」	商 工 会 栃木県商工会連合会	建築業関係事業者	顧客の新規開拓、補助金や優遇税制等の紹介によるニーズを掘り起こし、消費者からの事業者認知度向上、地元密着の安心・安全のPR	・「下野新聞」(発行部数30万部・県内シェア45%)への広告掲載

項 目	実施主体	支援対象	目 的	支 援 内 容
ワクワク系の店づくり事業	商 工 会 栃木県商工会連合会	全事業者	ワクワク系マーケティング手法を使った販促活動	・ワクワク系マーケティング手法を使ったPOP・チラシ・DM等の作成支援
スローライフ推進事業	商 工 会 栃木県商工会連合会	飲食業者	顧客の新規開拓、消費者からの事業者認知度向上	・県下全体を網羅し、毎年1万部を発行する“食”のガイドブックへのメニュー（商品）、店舗情報（アクセス・連絡先等）等掲載
ビジネスマッチング商談会への参加支援	産業振興センター	製造業関係事業者	発注希望企業との商談	・参加手続き、参加費の助成
観光ビジネス交流商談会への参加支援	栃木銀行 筑波銀行 東和銀行	飲食業者 食料品製造業者	北関東3県の経済交流の拡大とビジネス機会の創出	・参加手続き、参加費の助成
たかはら山麓水街道フェアへの参加支援	栃 木 県 塩谷地域食の街道 推進協議会	飲食業者 食料品製造業者	顧客の新規開拓、消費者からの事業者認知度向上及びPR	・参加手続き
ホームページ作成支援	商 工 会	全事業者	インターネットを活用した取扱商品・サービスのPR及び情報発信、販売	・商工会の簡易ホームページ作成システム「SHIFT」を活用し、システムの導入から公開、利用方法援

実施スケジュール

項 目	実施主体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域密着リフォーム事業「リフォーム相談会」	商 工 会						講習会開催	相談会開催					
地域密着リフォーム事業「新聞広告」	商 工 会 栃木県商工連											広告掲載	
ワクワク系の店づくり事業	商 工 会 栃木県商工連								セミナー	セミナー			
スローライフ推進事業	商 工 会 栃木県商工連		掲載希望事業者募集		ガイドブック作成配布								
ビジネスマッチング商談会への参加支援	振興センター					参加者募集	参加手続き						
観光ビジネス交流商談会への参加支援	栃木銀行・筑波銀行 銀行・東和銀行			参加者募集	参加手続き								
たかはら山麓水街道フェアへの参加支援	栃 木 県			参加者募集	参加手続き								
ホームページ作成支援	商 工 会	作成支援											→

【目標及び実績】

項 目	平成27年度年間	実 績	項 目	平成27年度年間	実 績
リフォーム相談会顧客情報取得件数	60件	相談会未実施	ビジネスマッチング商談会参加事業者数	2事業所	0事業所
リフォームグループ新聞広告掲載事業者数	22事業所	19事業所	観光ビジネス交流商談会参加時業者数	2事業所	0事業所
ワクワク系の店づくり事業実践事業者数	2事業所	0事業所	たかはら山麓水街道フェア参加事業者数	2事業所	1事業所
スローライフ推進事業ガイドブック掲載事業者数	6事業所（全職員）	4事業所	ホームページ作成事業者数	10事業所	5事業所（全職員）

【実施した事業内容】

①展示会・商談会出展支援

栃木県主催による「ものづくり企業展示・商談会」への出展を支援した。

②販路開拓支援

- ・栃木県商工会連合会が主体となり実施している「地域密着リフォームビジネス事業」に19事業所が登録し、連合会の実施する新聞紙面への事業者名の掲載のほか、当商工会で組織する「安心リフォーム矢板」（13事業所加盟）のチラシ作成、新聞折り込みを実施した。
- ・栃木県商工会連合会が主体となり実施している「スローライフ推進事業」に伴い作成するガイドブック掲載のため、4事業所の申請書作成を支援した。
- ・栃木県が主体となり実施する「たかはら山麓水街道フェア」への出展のため、1事業所の申請書作成を支援した。
- ・新たな需要を開拓支援するため、「やいた軽トラ市」を年2回開催した。

③新たな需要の開拓

リフォーム関連支援事業及び軽トラ市出展に伴う販路開拓により、10事業所において新規顧客の獲得等の効果が現れている。

【検討委員会の評価及び意見】

- ・展示会・商談会の出展支援について、目標数値が達成されていない。今後は巡回訪問の際に案内を実施するなど出展機会の提供に努めるべきである。
- ・展示会・商談会の出展に伴う効果について、取引実績等の検証を行う必要がある。
- ・小規模事業者の売上向上に直結する事業内容を検討することが望まれる。

7. 地域経済の活性化に資する取組

◎取組方針

商工会が“地域総合経済団体”として行う、地域経済の活性化に資する取組（地域振興事業）は、経営改善普及事業と一応の区別はできているものの、相互に有機的な関連をもっている。また、地域経済の活性化は、地域のブランド化やにぎわいの創出といった地域に密着して事業を行う小規模事業者の振興に直結するもので、「面的支援」として取り組んで行く。これまで、商工会独自の方針で地域経済の活性化を推進してきたが、今後は、矢板市・矢板市観光協会・JAしおのや・金融機関・中心市街地商店街・大手企業等との連携により、「矢板市地域経済活性化委員会」を設置し、矢板市の経済活性化の方向性を検討するとともに小規模事業者が事業を持続的発展させるための良好な関係を整備する。

◎実施計画

項 目	実施主体	支援対象	目 的	事 業 内 容
「アップルカレー」の改良と研究	商 工 会	飲食業者	商品価値の向上と取扱店の増進を目的とし、販路拡大及び集客力の向上を図る。	矢板高校食物栄養科と連携し、「味」の追求・改良
「やいたブランド」の認証及び開発支援	商 工 会	小売業者・飲食業者 木工品製造業者	付加価値のある新たな「やいたブランド」創出することにより、新規顧客の開拓、販売促進、競争力強化を図る。	「やいたブランド」になりうる商品・製品の認証及び開発の支援

項 目	実施主体	支援対象	目 的	事 業 内 容
矢板市まちなかゼミナールの実施	商 工 会	中心市街地事業者	中心市街地活性化及び商店街を構成する経営力のある魅力的な店舗の拡大を目的とし、顧客の求めている商品・サービス（ニーズ）等を店主自身が汲み取り、自店の経営戦略を考えるきっかけとする。	セミナー及び研究会の実施（個店として必要な能力、経営革新の必要性の醸成）
「バーチャル商店街」の作成及び運営	商 工 会	市内商工業者	新規顧客の獲得	タイムリーな情報の発信
「やいた軽トラ市」の実施	商 工 会	中心市街地商店街	中心市街地商店街への回遊とにぎわいの創出を目指し、地域経済の活性化を図る。一過性で終わらせることなくリピート客を確保するため、各個店の認知度を高めるPR及び個店でのサービスの提供をアピールし販路拡大に繋げる。	
「矢板市ふるさと祭り」の支援	矢 板 市	市内飲食店	地域活性化と観光の振興	
「矢板つつじまつり」の支援	矢 板 市	中心市街地事業者 市内飲食店	地域活性化と観光の振興	
プレミアム付商品券発行事業の実施	商 工 会	市内事業者	一般市民の消費を喚起するとともに、取扱事業者の売上増加及びPR。特に大型店との差別化を図るため、地元商店ならではの地域に密着して小回りの効く強みをチラシ等で最大限にアピールし、販路拡大に繋げる。	プレミアム付商品券の発行
木の駅プロジェクト事業の実施	木の駅プロジェクト 実行委員会	市内事業者	中心市街地活性化支援事業の一環として、「木の駅プロジェクト」の仕組みを構築し、新たな地域通貨の流通により、取扱事業者の売上及びPR効果を図る。	木の駅プロジェクト事業の仕組み構築

◎実施スケジュール

項 目	実施主体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「アップルカレー」の改良と研究	商 工 会			研究会開催 商品開発	試作品作成								
「やいたブランド」の認証及び開発支援	商 工 会	認証・開発 支援	—										→
矢板市まちなかゼミナールの実施	商 工 会			セミナー								セミナー	
「バーチャル商店街」の作成	商 工 会			募 集	作 成	運用開始	—						→
「やいた軽トラ市」の実施	商 工 会			軽トラ市 開催									
「矢板市ふるさと祭り」の支援	矢 板 市					祭り開催							

項 目	実施主体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「矢板つつじまつり」の支援	矢板市	祭り開催	→										
プレミアム付商品券発行业の実施	商工会			参加店募集		商品券販売 チラシ折込 利用開始					→		
木の駅プロジェクト事業の実施	木の駅プロジェクト実行委員会			商業者関係 説明会開催	参加店募集	商品券作成	取扱開始						→

【目標及び実績】

項 目	平成27年度年間	実 績	項 目	平成27年度年間	実 績
「やいたブランド」認証商品開発数	3件	1件	「やいた軽トラ市」出店者数	72事業所	77事業所
「やいたブランド」開発支援事業所数	3事業所	1事業所	「矢板市ふるさと祭り」出店者数	32事業所	33事業所
矢板市まちなかゼミナール開催回数	2回	未実施	「矢板つつじまつり」来場者数	11,000人	12,000人
矢板市まちなかゼミナール受講者数	25名	未実施	プレミアム付商品券発行业参加店	260事業所	261事業所
「やいた軽トラ市」来場者数	16,000人	25,000人	木の駅プロジェクト地域通貨取扱店	30事業所	未実施
「バーチャル商店街」登録者数	200事業所	未実施			

【実施した事業内容】

①地域経済活性化に関する関係機関との協議の実施

「やいた軽トラ市実行委員会」（4回）、「矢板市ふるさと祭り実行委員会」（3回）の出席により、事業実施に伴う関係機関との協議を行った。

②地域経済活性化に資するイベントの開催

「やいた軽トラ市」を6月と11月に実施、「矢板市ふるさと祭り」を8月に実施し、地域の賑わいづくりに寄与した。

【検討委員会の評価及び意見】

- ・イベントがどの程度地域の活性化に寄与したのか具体的に検証する必要がある。
- ・イベントの実施に注力するのではなく、地域小規模事業者がイベント参加を通じて、経営力向上が図れるような対策を講じることが望まれる。

8. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

◎取組方針

経営発達支援事業の目標達成に向け効果的かつ円滑に実施されることを目的に取り組む。事業を推進する職員が、他商工会の職員や支援機関と、支援事例や支援ノウハウ、事業者の現状と課題について情報交換を行う。また、役員は他商工会役員と、支援体制や商工会の現状と課題について情報交換を行う。現状で実施している他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換は、他商工会の職員が集まる会議やセミナー時等に不定期かつ雑多に行っていたほか、日本政策金融公庫のマル経協議会や矢板市・市内金融機関との金融懇談会での情報交換など、金融に偏重するなどの課題があった。今後は、近隣商工会との情報交換会の開催、商工会以外の支援機関との情報交換などを定期的に行うほか、情報交換を行うテーマを設定するなどの改善を行い、事業者支援に効果的に活用する。

◎実施計画

項 目	関連支援機関	目 的
第2ブロック職員情報交換会の開催	第2ブロック7商工会	支援事例とその効果・留意事項、支援内容の傾向、特殊事例、新しい支援策の利用方法といった支援ノウハウや現状、課題、小規模事業者の需要動向等について情報交換を行い、効果的な事業者支援を図る。
第2ブロック連絡会議への参加	第2ブロック7商工会	支援の体制や環境、地域の経済動向及び商工会の現状と課題について情報交換を行い、経営発達支援計画を効果的に進める組織体制の整備を図る。
事務局長セミナーへの参加	栃木県商工会連合会 栃木県内35商工会	県内の経済動向や商工会の現状と課題及び支援ノウハウ等について情報交換を行い効果的な事業者支援を図る。
経営指導員セミナーへの参加	栃木県商工会連合会 栃木県内35商工会	中小企業大学校や中小機構からの先進事例や高度な経営支援ノウハウの習得。
経営支援員セミナーへの参加	栃木県商工会連合会 栃木県内35商工会	中小企業大学校や中小機構からの先進事例や高度な経営支援ノウハウの習得。
中小企業大学校への職員派遣	中小企業基盤整備機構	専門的な知識の習得。
マル経協議会への参加	日本政策金融公庫宇都宮支店	金融支援ノウハウや地域経済の動向等について情報交換を行う。
金融懇談会の開催	矢板市・市内金融機関	地域の資金需要、経済動向、商談会や事業マッチング開催等について情報交換を行う。
日本経営品質協議会による「セルフアセッサセミナー」への参加	日本経営品質協議会	企業の課題解決プロセスを支援するための実践的な手法の習得。
内部勉強会の開催		職員の指導レベル向上。
アクションプランによる実践状況の判定	栃木県商工会連合会	事業進捗状況の確認。
矢板市商工会経営発達支援事業検討委員会の設置	矢板市・学識経験者（中小企業診断士）	年度目標（P）に対する実績（D）を報告し、目標達成事業の効果や未達成事業の理由や原因について評価・検証（C）し、推進方法等の見直し（A）を審議する。審議結果は理事会に報告し、次年度以降の事業推進に反映させ、PDCAサイクルを有効に進める。

【実施した事業内容】

- ①当商工会職員が、栃木県商工会連合会催の研修会や行政・専門家との意見交換を行う諸会議に参加した。
- ②若手職員については、ベテラン職員や専門家に同行し、小規模事業者支援にあたることで、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力向上を図った。
- ③各研修参加職員は、研修後に資料付きの復命書を全職員に回覧し、情報の共有化を図った。
- ④商工会基幹システムを利用し、指導・支援の内容を入力し、重要な支援ノウハウとして共有している。

【参加した研修、会議等】

- ①商工会間での支援ノウハウ・情報共有
職員セミナー（事務局長セミナー・経営指導員セミナー・経営支援員セミナー）、タブレット端末活用セミナー、経営指導員等技術向上セミナー、中小企業大学校事業団研修等。
- ②県内支援機関との連携及び情報共有
日本政策金融公庫宇都宮支店が開催するマル経協議会、市内金融機関との金融懇談会等。

【検討委員会の評価及び意見】

- ・近隣商工会との情報交換会を定期的開催することが望ましい。また、開催時には事業者支援に有効なテーマを設定するなど効果的に活用する必要がある。
- ・計画的な研修派遣、組織的な支援ノウハウの共有及び蓄積を今後更に推進することが望まれる。

矢板市商工会

経営発達支援計画検討委員会開催状況

日 時：平成28年6月17日（金）15：00～17：00
場 所：矢板市商工会会議室

経営発達支援計画検討委員会名簿

- 委員長 柴田幸紀（(株)ネオクラシック代表取締役・中小企業診断士）
- 委 員 森田昭一（矢板市商工林業観光課 課長）
原 隆文（国民生活金融公庫宇都宮支店国民生活事業 融資第2課 課長）
東泉清寿（矢板市商工会 会長）
代田有史（矢板市商工会 副会長）
石井国夫（矢板市商工会 副会長）
阿部成男（矢板市商工会 常任理事）
綱川雅之（矢板市商工会 常任理事）
山口貴司（矢板市商工会 常任理事）
海老沢智（足利銀行矢板支店 支店長）
人見尚貴（栃木銀行矢板支店 支店長）
村越耕作（大田原信用金庫矢板支店 支店長）
池田伸一（那須信用組合矢板支店 支店長）
- オブザーバー
長谷川敬（栃木県商工会連合会 経営の見える課 主査）